

【ABC 消費者情報 Vol. 229】

◎ネット通販の定期購入トラブルにご注意

ネット通販は手軽で便利ですが、注文前に内容をしっかり確認しましょう。

- ・お試しのつもりでサプリメントを購入したが、後から定期購入の契約と気付いた。解約したいが電話が繋がらない。
- ・「初回は格安、いつでも解約可能」「有名人も使用中」という広告を見て、定期コースの化粧品を申し込んだが肌に合わなかった。初回のみで解約しようとしたら定価との差額代金を請求された。

○アドバイス

- ・通販はクーリング・オフができません。
- ・注文確定前に「1回限りの注文か」「2回目以降の価格」「解約の方法・条件」など必ず確認しましょう。
- ・証拠を残すため、最終確認画面をスクリーンショットで保存しましょう。
- ・困ったときは消費生活センターに相談しましょう。

【重要】

このABC消費者情報メールマガジンは令和7年3月末に終了します。

「鹿児島市LINE公式アカウント」で消費者トラブル情報を配信していますので、受信を希望される方は「鹿児島市LINE公式アカウント」を友だち登録後、「受信設定」→「消費者トラブル情報」から受信設定をお願いします。

<https://page.line.me/440erddv?openQrModal=true>

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-808-7500（相談専用）

■消費者ホットライン

[Tel:188](tel:188)

■バックナンバーはこちら

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/koho/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター  
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号  
電話 099-808-7512